

# 令和1年12月 年金大学 ご案内

- 日程 令和1年12月13日（金）～ 12月14日（土）

|     |            |       |       |
|-----|------------|-------|-------|
| 13日 | 12時30分受付開始 | 13時開始 | 17時終了 |
| 14日 | 8時30分受付開始  | 9時開始  | 16時終了 |

- 場所 神奈川産業振興センター

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5丁目80番地  
TEL: 045-633-5019

- 定員 50名

- 参加費 31,000円（税込） 懇親会費・宿泊費は別途

懇親会費 5,000円（税込） 宿泊費（朝食付） 10,000円（税込）

会場・宿泊場所 横浜桜木町ワシントンホテル

〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町1丁目101-1  
TEL: 045-683-3111

- 申込み受付期限 11月28日（木）

- 参加決定のご案内 参加決定諾否、参加費のお振込、地図等については10月下旬以降に書面にてご案内をさせていただきます。

## 12月13日（金）

《研修順》



### 手原 由美子（てはら ゆみこ）

宝飾小売業で勤務後、平成15年宝飾の会社を設立。平成26年てはら社労士事務所を開設、平成29年特定社労士付記。現在、神奈川県社労士会所属 年金事務所で週2～3回の年金相談業務に携わり、障害年金専門部会所属で個人事務所として障害年金も受任している。その他、労基署、法人会、市役所等で年金相談等の行政協力をしている。

### 「離婚時における厚生年金分割制度について」

いまや2分30秒に1組が離婚し、その約1割がこの年金分割制度を利用しています。年金分割制度が出来たことが、熟年離婚が増えた要因のひとつだそうです。年々、相談窓口での相談件数も増えています。

1. 離婚時年金分割制度の概要
2. 合意分割と3号分割
3. 情報提供請求と額改定請求の手続き



### 田口 紘一（たぐち こういち）

平成2年社労士試験合格。翌年3年開業。著書「離婚年金分割とその手続きの実践。」「厚生年金と共済年金の一元化に付いての年金相談のための解説。」「年金制度自体を真に理解するためには年金法だけでなく、その周辺にある関連法規の研究が必要である。」と考え、周辺法規と一体としての研究に努めている。

「遺族年金に関する諸問題。具体的問題を基礎に考える」

12月14日(土)



### 石川 ゆかり (いしかわ ゆかり)

2008年開業登録。リーマン・ショック等から貧困問題に関心が高まり、某市の市役所/生活福祉課に2013年より資産調査員として勤務。年金に関する全ての支援を担当。京セラ名誉会長のお言葉―「経営においても、人生においても 一番大切なのは利他の心」―を日々胸に刻んでいる。

#### 最低限度の生活保障 ～生活保護というカオスな実態～



### 廣部 正義 (ひろべ まさよし)

1946年 北海道松山郡江差町に生まれる(73歳)  
2004年 神奈川社会保険事務局業務管理室長  
2005年 神奈川県石油業健康保険組合常務理事  
2014年 健康と年金懇話会会長(現職)

#### 「加給年金額と振替加算額」の加算要件について

- (1) 加給年金額の加算開始の時期と生計維持関係
  - ① 一元化後の場合
  - ② 離婚分割による改定に伴う加算停止
  - ③ 生計維持認定時期
- (2) 振替加算額の加算開始の時期と生計維持関係
- (3) 振替加算額の加算漏れがなぜ起きたか  
なぜ訴訟が生じているのか  
請求書の保存期限が5年となっている
- (4) 改正後の取扱い



### 長沼 明 (ながぬま あきら)

浦和大学客員教授。埼玉県志木市長、日本年金機構設立委員会委員・社会保障審議会部会委員を歴任。「くらしすと・年金広報」(10月号より『年友企画』のHPに移動)、「共済組合担当者のための年金ガイド」(『社会保険出版社』のHP)など

に、年金に関する原稿を連載中。

著書に『共済組合の支給する年金がよくわかる本』(年友企画)等がある。

#### 共済組合の決定・支給する年金について ～基本的な事項と「ちょっと気になる障がい共済年金(旧3階部分)」～

# 令和1年12月 年金大学 参加申込書

令和1年 月 日

年金大学(12月13日～14日)に申し込みます。

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

〒

住所 \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

懇親会に 参加する ( ) 参加しない ( )

宿泊施設を 利用する ( ) 利用しない ( )

会場までの地図が必要 ( )

金融機関名 \_\_\_\_\_

部署名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

領収書発行 必要 ・ 不要

FAX (03-5348-6550) ・ またはメール(E-Mail:hattori@hattori-nenkin.co.jp)でお申込み下さい。